



2019年3月19日

記者各位

出光興産株式会社
昭和シェル石油株式会社

会社分割の検討開始に関するお知らせ

出光興産株式会社（以下「出光興産」といいます。）及び昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」といいます。）は、2019年4月1日に予定されている両社の株式交換（以下「本株式交換」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）をより一層進めるための方策について協議を続けて参りました。両社は、吸収分割の方法により昭和シェルの全事業を出光興産に承継させる会社分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うことについての具体的な検討（以下「本検討」といいます。）を開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本検討の目的

本会社分割により昭和シェルの資産、負債及び権利義務を出光興産に承継し、両社の組織及び事業の一体化を図ることで、本経営統合を推進し、より一層のシナジー創出を目指して参ります。

2. 本検討の要旨

(1) 会社分割の方式

両社は、昭和シェルを吸収分割会社とし、出光興産を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施する予定です。詳細については、両社間の協議により今後決定いたします。

(2) 会社分割の日程

吸収分割契約締結の承認に係る両社の取締役会決議	2019年4月下旬（予定）
吸収分割契約締結	2019年4月下旬（予定）
本会社分割の効力発生日	2019年7月1日（予定）

（注）本会社分割は、出光興産においては会社法第796条第2項に規定する簡易分割に該当し、昭和シェルにおいては会社法第784条第1項に規定する略式分割に該当することになるため、両社とも吸収分割契約承認の株主総会は開催しない予定ですが、詳細については、両社間の協議により今後決定いたします。

(3) 承継会社が承継する権利義務

出光興産は、本会社分割により、昭和シェルの全事業に帰属する資産、負債及び権利義務を昭和シェルから承継する予定ですが、詳細については、両社間の協議により今後決定いたします。

(4) その他の事項

上記（1）乃至（3）以外の事項を含め、本会社分割の詳細については、両社間の協議により今後決定いたします。

3. 今後の見通し

出光興産及び昭和シェルの当期の業績に与える影響額は軽微です。また、両社の来期以降の業績に与える影響については現時点で未定であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

～ お問い合わせ先 ～

出光興産株式会社 広報室広報課 TEL：03-3213-3115

昭和シェル石油株式会社 広報部 TEL：03-6689-5333